

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
13番 三原和久	
1. 住宅火災警報器について	<p>「あなたと家族の命を守る住宅用火災警報器は、今年5月31日までに設置が必要です。火災で重要となるのが、早期発見です。火災が発生したことを素早く察知することができれば、いち早く避難することが可能となり、命が助かる可能性も高くなります。住宅用火災警報器は、焼死防止はもとより、火災早期発見の決め手です。」</p> <p>本町での設置状況を伺います。</p>
2. 節電対策について	<p>関西電力は、夏の管内電力供給について「万が一、電力の需給がひっばくした場合には、節電のご協力をお願いせざるを得ない場合も考えられる」と述べ、電力供給管内の一般家庭や企業などに節電要請を行う可能性があることを示唆しましたが、関西では福井県内に11基の原発を抱えるが、定期検査中の4基は運転再開のめどが立っていないのが現状です。</p> <p>あと1カ月あまりで電力需要がピークとなる夏を迎え、電力需給バランスが非常に厳しくなると予想されるため、一般家庭、企業、公共施設等の本町での節電対策を伺います。</p>
3. 広域避難場所について	<p>大災害に備えるため、避難所総点検の実施について伺います。</p> <p>近くの学校が広域避難場所となっているが、実際に災害が発生した場合には、そこまで行かれないのではないかと不安を訴える声を聞きます。住民の安全確保と不安解消を急ぐべきであります。</p> <p>急激に住宅がふえている地域など、今後の人口動態を踏まえ、大地震・台風など、あらゆる災害を想定し、また、住民の経験・知恵を踏まえて、住民一人一人がどこに避難するべきなのか、避難所は現状でいいのかなどを町内全域で今から総点検していく必要がある。</p> <p>本町の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
7番 塩井 幹雄	
1. 「まちをきれいに する条例」につい て	<p>平成 23 年度 3 月定例会において、環境基本条例と共に念願の「まちをきれいにする条例」が可決成立し、今年の 7 月 1 日より施行されます。目的は条例の第一条に「住民等のモラル向上と環境美化思想の普及を図り、住民が清潔にして快適な生活を営むことができる住みよいまちに資することを目的とする」とあり、すべての住民は、ごみのポイ捨て、犬の糞害、落書きなどがまちから無くなって、美しいまちになることに望んでおります。</p> <p>施行まで 1 ヶ月余りとなりましたが、準備状況を伺いたいと思います。</p> <p>①住民への広報、啓発は。 ②関係する事業者への周知は。 ③町の体制と施行後の対応は。 ④環境ネットワークなど関係機関との連携は。</p>
2. 町のスポーツ施 設の充実を	<p>最近健康増進、維持を目的にスポーツを楽しむ住民、特に高齢者が増えているかと思えます。</p> <p>町にはむくのきセンターなどの施設がありますが、3 万 6 千人の人口の割合においてはスポーツ施設は不十分であり、一部のスポーツの利用者には不便をかけていると感じます。</p> <p>①各施設の利用状況は。 (むくのきセンター、打越台グラウンド、池谷公園、木津川河川敷など)</p> <p>②施設の設備の充実は。 イ. むくのきセンターのスポーツ交流広場の進捗は。 ロ. 池谷公園のテニスコートの改修計画(人工芝生化)は。 ハ. 河川敷公園の簡易トイレの改善策は。 ニ. 打越台グラウンドの行事が重なったときに不足する駐車場の対策は。</p>

質問事項	質問要旨
11番 鈴木秀行	
1. 福祉をめぐって	<p>(1) 後期高齢者医療制度について 「新制度」は、75歳以上を引き続き別勘定にし、都道府県単位の国保に囲い込む差別医療を温存、そのうえ低所得者の保険料の引き上げ、70～74歳の窓口負担の2割への引き上げなど負担増を図るものとなっている。高齢者の生活不安にかんがみ、速やかな撤廃を求めるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(2) 2018年「国保広域化」に向けて 国保の「広域化」に向けて、各市町村への質問・アンケート調査、協議が開始されることになると思うが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市町村国保は「自治事務」であり、個別の対応は市町村の対応に任されていると考える。自治権の形骸化と考えないか。 ②「延納・分納相談」など、きめ細やかな住民の身近な窓口がなくなることにより、ますます滞納世帯が増えないか。 ③これまでの町の独自援助無しに、将来にわたって財政的に運用が可能と考えられるか。 ④国保離れと市場化に結びつかないか。 ⑤住民目線に立って「反対」の立場で望むべきと考えるが。 <p>(3) 今日の国保問題解決の道 国の責任で国民皆保険制度を守ること。そのために、国保財政の原則に立った改革を国に求める。同時に、所得に応じた保険料のあり方を町で確立することと考えるがいかがか。</p> <p>(4) 介護保険法改定にあたって 要支援者の訪問介護や通所介護のサービスなど保険給付からはずすというものだが、実態からどのように判断されているのか。同時に、これらの判断が町に任せられているが基本的見解を問う。 また、介護職員による医療行為の解禁、24時間巡回型訪問介護・看護サービスの創設などいろんな問題があると思われるが、基本的見解を求める。</p> <p>(5) 社会保障・社会福祉の財源問題 消費税増税が声高に叫ばれているが、基本的見解を求める。</p>
2. 精華町南部にコミュニティ施設を	桜が丘住民サービスコーナーの利用実態は。その進捗状況は。

質問事項	質問要旨
12番 山本清悟	
1. 防災関係について	<p>(1) 地域防災組織との関わりと取り組み状況は。</p> <p>(2) 水害想定地域内の保育所、学校、住民等の避難体制と経路は。</p> <p>(3) 地震時などの祝園弾薬庫の想定される危険性とその対策は。</p> <p>以上3点を問う。</p>
2. 耐震関係について	<p>(1) 精華中学校の耐震工事の見通しは。</p> <p>(2) 消防庁舎の耐震工事の見通しは。</p> <p>(3) 財源確保の方法は。</p> <p>以上3点を問う。</p>
3. 道路整備について	<p>(1) 山手幹線木津方へ着工への進捗状況は。</p> <p>(2) 町道整備の基準は。</p> <p>以上2点を問う。</p>

質問事項	質問要旨
3番 今方晴美	
1. 町民の求める職員のあり方	<p>(1) 地方分権改革推進に向けての職員の意識改革</p> <p>2000年4月、地方分権一括法が施行され、これから地方分権がさらに進んでいく中で、地方自治体の役割は、事業を実施する自治体から政策を立案する自治体へとシフトを変えていくべきところであり、職員の政策形成能力の差が自治体のサービスの差につながりかねないものと考えます。そして、これまでのいわゆるお役所仕事から脱却し、町民にとって身近で信頼できる専門分野のエキスパートといった職員が求められると考え、次の点をお伺い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2009年3月、精華町人材育成基本方針が策定されましたが、精華町の目指すべき職員像の育成に向けての取り組みと成果。 ② 人材育成の観点から、再度、職員による町政出前講座の積極的推進を求めます。 <p>(2) 広聴活動における職員の意識改革</p> <p>町民参加によるまちづくりを進め、町民とのパートナーシップによる町政を実現するためには、町民の方々から町政に寄せられる多種多様なニーズを的確に把握をし、町政への反映を図る、苦情処理を含む広聴活動の果たす役割は大変重要であると考え、次の点をお伺い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広聴活動の現況（意見、要望、相談、苦情等の件数の推移）と対応。 ② 苦情処理体制の現況と課題。 ③ コンプライアンス体制を確立するため庁内に設置を求めます。
2. 民生委員・児童委員の活動	<p>地域力が弱まってきている中、地域の実情をよく知り、地域の相談役であり、地域の支援を要する町民と行政とをつなぐパイプ役としての民生委員・児童委員の果たす役割は今後さらに大きくなるものと考えます。だからこそ、そうした民生委員・児童委員の存在と活動内容を広く町民に知って頂くことが、町民が相談しやすい環境をつくる上で重要であると考えます。</p> <p>今後さらに民生委員・児童委員を支える仕組みづくりが必要と感じ、次の点をお伺い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 民生委員・児童委員の活動状況。 ② 今後における住民周知。 ③ 必要な情報開示。

3. 空き家対策

居住者が何らかの理由によりいなくなってしまう、その後の管理がなされないまま長期間放置をされている。また、居住者や管理者の所在もわからなければ、地域で適正な管理を望んでも手の打ちようがありません。地域にこうした空き家があることは、災害や犯罪と隣り合わせに生活をしているとさえ感じられるほど、住民の精神的負担は大きいと感じます。

空き家の適正管理は所有者がするのは当たり前のことでありますが、地域住民にとっては、行政に何らかの対応をして欲しいと切実に願うのは当然のことと考えます。

住民が安心・安全に暮らせるよう、迷惑をかけている所有者に対して、責務を課す条例を制定するなど改善がされない空き家については、もう一步踏み込んだ対応をする必要があるのではないかと考え、次の点をお伺い致します。

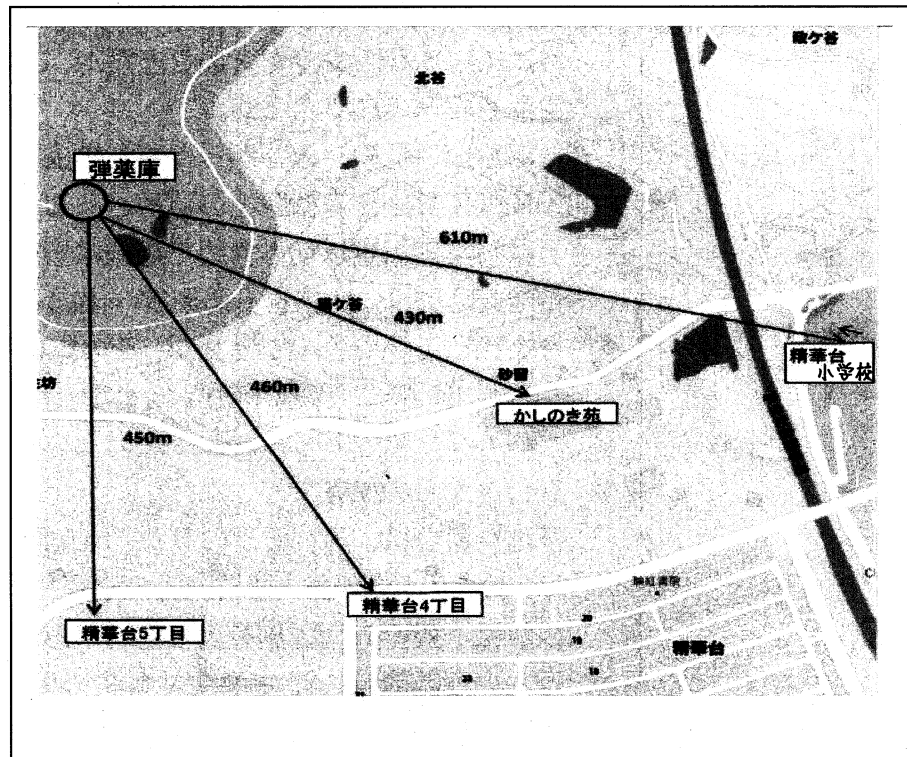
- ①町内の空き家に関する実態調査をされたことはありますか。あれば件数と状況。
- ②長期間管理がされていない空き家に対して、町にはどのような声が寄せられているのか。
- ③空き家の苦情や相談に関する対策、対応。
- ④空き家等の適正管理に関する条例制定を求めます。

質問事項	質問要旨
15番	青木 敏
1. 危機管理について（祝園弾薬庫）	<p>祝園弾薬庫は、安全か、あぶない（危険）か。いくつかの視点から検証を行う。</p> <p>(1) 過去の議会で、町長は、祝園弾薬庫は学研都市にふさわしくないが、歴史的経過や撤去の裁量権がないので、撤去を申し入れる考えはない。また、当面は、基地交付金などの確保に全力を傾注するとのことですが、</p> <p>①ふさわしくないと思う理由は。</p> <p>②弾薬庫は、国（自衛隊）の責務において法令に基づき適切に執行されているから安全だとのことだが、これは火薬類取締法に基づくから安全ということか。</p> <p>③あぶない（危険）とわかったら、撤去を申し入れるのか。</p> <p>④国民保護計画に自衛隊との連携とあるが、連携方法は。連携があるなら計画策定以前も含めて過去に事故などの報告は。</p> <p>⑤毎年、町長は、総務省や防衛省へ出向き、交付金の確保、増額要望を行っているとのことだが、その際に訴えているポイント（強調）していることは、何か。</p> <p>(2) 交付金からの検証</p> <p>①基地交付金は、国有財産のうち、自衛隊が使用する飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫、通信施設の建物、土地にかかるものである。これは一般の自衛隊施設より危険がある、危険だから貰える交付金という認識は。22年度交付金 92,502 千円。</p> <p>②特定防衛施設周辺整備交付金は、環境整備法に基づいて、騒音などの障害を防止する工事への助成、生活・事業上の障害をやわらげる民生安定施設の整備のための助成、また、周辺地域への影響をやわらげるために支給する制度で、交付先は基地交付金とほぼ同じ。ここ数年来の祝園弾薬庫周辺のイノシシ被害の対策に、いつ交付されるかわからない府の制度を待つのでなく、この交付金を利用できないのか。申請ベースとのことだが、22年度の交付金 35,385 千円の用途は。</p> <p>③町長が言われるように、学研都市に弾薬庫はふさわしくないが、国からの交付金が年間1億3～4千万円もある以上、用途も含めて住民へ知らせるべきだと思うが。周知は。</p>

(3) 保安距離からの検証

①山内徳信さんの平成21年1月28日の祝園弾薬庫に関する国への質問主意書の回答に、火薬庫周辺における安全を十分確保しているから移転は考えていない。また、搬出入を含む管理・運営に当たっては火薬類取締法等の関係法令を遵守している。防衛省においては、火薬類を取り扱う者に対して安全対策や事故防止に努めている。とのことだが、この通りか。

②自衛隊からの情報の開示がないので、後から建設されたかしのき苑や精華台4丁目、これからできる精華台5丁目の保安距離は、大丈夫なのか。火薬類取締法の施行規則によると、最大で火薬80トン、爆薬40トンの場合、550メートル必要とされている。弾薬庫にどれほどの弾薬が保管されているのか不明なのに安全と言い切れるのか。



質問事項	質問要旨
22番 神田育男	
1.5万人都市を目指して	<p>現在整備中の狛田駅東特定土地区画整備事業が終われば、狛田地域の人口は約765名増の6,700人。更に京阪・近鉄が所有している学研狛田西地区開発が20年後以降に完成すれば4,100名増の10,800人となるとのこと。(建設産業常任委員会で狛田地域の街づくり基本構想の説明)</p> <p>近接地に弾薬庫が存在するというハンディーが有るものの、JRと近鉄が平行して運行している。更に近い将来、山手幹線の京田辺市への接続が実現、という地の利を生かせば、精華町が夢のある5万人都市として発展する街づくり計画であると期待する。</p> <p>現在狛田駅東地区の整備が進んでいるが、駅西の道路や府道八幡～木津線の窮状を改善するには学研狛田西地区の開発が不可欠である。</p> <p>しかし、木津川市では現在URが木津中央地区の大開発を急ピッチで進めており、開発が遅れるほど精華町にとっては企業誘致や人口増など、その実現性が困難となる。</p> <p>①本町も今後、新興住宅地の高齢化が進行することとなり、少子化傾向防止策と、北の玄関口狛田駅周辺の開発を促進するために、計画の前倒しを提案する。</p> <p>②5万人の市政を引く考えは無いのか。実現すれば一定の行政費用が発生するが、住民税や固定資産税などの税収の大幅増が見込め、更には水道会計の収支改善などにも大きく貢献できる。市政施行は、地域のイメージアップと町民に大きな夢と希望を与えるものであり、本庁の最優先事業として取り組むべきと考える。</p> <p>以上2点、町長の所見を伺う。</p>
2. 消防庁舎の耐震性を問う	<p>精華町の消防庁舎は、1981年に設定された新耐震基準 (IS値0.6) 以前の旧耐震基準で設計・建設されたものである。現在の耐震強度を測定し、その結果がIS値0.4以下の場合は、震度5.0以上の地震が発生すれば大破または倒壊するといわれている。</p> <p>現在の新しい設計基準はピロティーの弱さを勘案して、様々な制限事項を設けて、できるだけ安全な構造とするよう配慮されています。しかし、精華町の現消防庁舎は旧耐震基準で施工されており、1階(緊急自動車の車庫)部分が十分な余裕をもって設計されている保障はありません。</p> <p>一般の方は構造計算書を見ても理解できないと思いますし、施工の程度も確認はできません。もしかしたら当時の基準ぎりぎりの設計を</p>

している可能性もありますし、施工の品質が完璧でない可能性も否定はできません。

その場合は、想定している地震よりも大きな地震に見舞われた場合には、建物の安全は保障の限りではありません。3月議会で町は旧耐震基準の庁舎であり、耐震強度に問題があり建て替えが必要であるとしながらも建て替え時期は明らかにしていない。

①町民の財産と命を守ってくれる消防職員の安全確保のため、早急に耐震強度の測定を実施すべきと提案する。

②平成21年に耐震化工事を実施した精北小学校屋内運動場（IS値0.13⇒改善後1.92）や川西小学校（同0.34⇒改善後0.94）並みの測定結果がでた場合の対応策を問う。

質問事項	質問要旨
10番 松田孝枝	
1. 中学校給食の実施を	<p>中学校給食の実施を求めて10年以上が経過する。保護者・生徒へのアンケート実施などの検討も約束されてきたが、最近では「愛情弁当」の持論が展開されている。精華中学校の改修が予定される中で、再度、中学校給食の実施を求めるとともに、その見解を問う。</p> <p>(1) 中学生の食育の視点からどう考えるか。 (2) 現行の委託弁当との選択制の現状と課題はなにか。 (3) 町が推進する「地産地消」を発展させる視点からどうか。 (4) 学校給食法との関係や全国的な流れからどう考えるか。 (5) アンケートなど実施し保護者の声などを聞くべきだと思うがどうか。</p>
2. 通学路の安全を守れ	<p>既設道路の安全管理、および整備と通学路の安全対策を求める。</p> <p>(1) 通学路の安全対策 ①府道東畑線（通称）の東畑口バス停近くの横断路に、押しボタン信号機設置を。 ②府道木津・八幡線の山ノ下交差点の横断路に、押しボタン式信号を。</p> <p>(2) 既設道路の安全対策 ①柘榴東畑線の光台南（光台5・6丁目）バス停近くの横断路に、信号設置など安全対策を。 ②柘榴東畑線の西側（光台6丁目からR163まで）の歩道整備を。当面、危険個所の整備を。</p>
3. 農業用配水路の整備の検討は	<p>昨年、3月議会で整備を求め、議会報告会でも厳しく指摘のあった山手幹線から農免道路に東西に走る農業用配水路の浚渫や、整備の検討は進められているか。</p>

質問事項	質問要旨
	8番 森田喜久
1. 地域防災計画について	<p>さる3月11日に起こったM9.0の東日本大震災は、千年に一度という自然の脅威を見せつけ、地震、津波に加え原発事故という三重苦に、今、日本は一丸となってその復興に取り組んでいる。</p> <p>明治・昭和初期の「三陸地震」の災害の教訓をいかされなかったのが残念だと思います。</p> <p>そうした中、本町に於いても地域防災計画が見直されて、今後細部まで検討されると思います。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>①本町は他府県の市町村との間に災害時相互応援協定などは結ばれているのか。</p> <p>②精華町地域防災計画の一般対策編で【特に配慮を必要とする人達の安全確保計画】の中で、「地域住民、自主防災組織、消防団、ボランティア等の協力は不可欠である」と記載してある。しかし、災害が起こった場合、どの様に協力をするのか明確でない。住民が行動をとりやすいマニュアルが作成されているのか。</p> <p>③現在本町に於いて消防団と自主防災組織があるが、双方とも基本は地域奉仕団体である。いざと言う時に地域の中で消防団と自主防災組織との連携が必要であると思うが、どの様な考えかを伺う。</p>

質問事項	質問要旨
16番 安宅吉昭	
1. 町施設の整備について	<p>第5次総合計画の策定が23・24年度の2ケ年で策定されます。その際に、本町が直轄する施設のロケーション配置はどのように想定するのかという問題があります。</p> <p>総合計画は、「まちづくり」を基本構想・基本計画・実施計画で構成するもので、町施設のロケーションありきで出発するものではありません。しかしながら、町民にとっては、施設へ出向く際にはその利便性が良いことが第一に求められるものでもあります。</p> <p>第4次総合計画で、「行政施設の整備」について触れているところがありますが、それは実現されたのか。整備されていない課題があれば、いつ実現できるのか。あるいは第5次総合計画に引き継ぐのかも含め、基本的な考え方を伺います。</p> <p>(1) 「公共公益施設の中核である庁舎を中心として、機能的な各種施設の整備を図る」とある。役場庁舎そのものの有効活用が図られているかとみると、「4階の予備スペース」はいつまでも眠らせておくのかという住民の声は一層高くなっている。どのように考えているのか。</p> <p>(2) 「住民の多様なニーズに対応する多目的な施設について、学校区などを単位として整備を図る」とある。これまでも幾度となく取りあげられている「山田荘小学校区」のコミュニティセンターの設置はどう考えているのか。</p> <p>(3) 「医療、保健、福祉などの分野に関する施設については、各種の情勢を判断しながら分散型により適正に配置する」とある。現在の保健センターのロケーションは適正といえるのか。利便性が良くないという声をどう受けとめているのか。</p> <p>(4) 今回の東日本大震災でもわかるように、行政施設は災害時に対応する機能は果たせるのかが心配されている。本町の施設・小中学校は、「災害時広域避難場所」をはじめとして大きな機能を担っているが、どのようなシミュレーションができているのか。</p>

質問事項	質問要旨
6番 村尾 礼示	
1. 高齢者が行う介護支援制度について	<p>高齢化の進行で介護保険の給付額が増え、今後も保険料の上昇は避けられない見通しである。</p> <p>高齢者の社会参加・地域貢献を促すことで、介護予防に繋がり、住民同士の結びつきの強化にも繋がる。また、地域を活性化させるためにも、そういった取り組みが求められている。</p> <p>介護保険制度において、自治体の裁量で行うことができる地域支援事業として、介護支援ボランティア活動の推進が可能となったことから、高齢者によるボランティア活動の支援を行い、介護予防に役立てるための取り組み施策の普及・推進が求められる。</p> <p>①高齢者の社会参加、地域貢献を促すための考えはどうか。</p> <p>②介護予防に繋がる取り組みとして、介護支援のボランティアを行った高齢者に対し、換金できるなどのポイントを与える「介護支援ボランティア制度」創設の考えはどうか。</p>
2. 高齢者の安全で安心な暮らしの実現について	<p>独居世帯や介護などを必要とする高齢者が年々増加する中で、より安全で安心な地域社会の構築が求められている。</p> <p>①70歳以上の独居または高齢者夫婦世帯の実態と今後における推計はどうか。</p> <p>②高齢者の安否確認、生活必需品の買い物など生活支援、地域の支援ボランティアへの相談や連絡、緊急時の119番通報など、これらの住民ニーズの把握はどうか。</p> <p>③より安全でより安心な地域社会の実現のために、高齢者に操作性を向上させた携帯電話（らくらくホン）を貸与し、高齢者の安否確認や買い物などの生活支援の仕組みの構築とともに、地域の支援ボランティアへの相談や緊急時の119番通報が簡単に行える機能を持たせることで、いつでも、どこでも高齢者の生活を支えるサービスを実施し、高齢者が一人でもいきいきとより安全・安心に暮らせることができるよう、携帯電話を活用した高齢者向けの生活支援を行う「高齢者見守りシステム」と「生活支援システム」創設についての考えはないか。</p>

質問事項	質問要旨
20番 坪井 久行	
1. 震災対策について	<p>東日本の大震災で被害に遭われた皆さんに心からお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に深く哀悼の意を表明するものです。そして、被災地の生活や地域社会の再建を国の総力をあげてとりくまれるよう切に願います。</p> <p>さて、大規模地殻変動の時代、日本列島全体がいつ大震災に襲われても不思議でない状況の中で、震災に強いまちづくり、エネルギー政策の抜本的な見直しが求められている。とりわけ、生駒断層帯、木津川断層帯、奈良盆地東縁断層帯などが集中し、長期にわたって活断層のエネルギーが蓄積された京都南部においては、東海・東南海・南海地震と連動する大規模地震が遠からず予想され、震災に強いまちづくりは住民の生命や財産を守るため焦眉の課題といえるだろう。</p> <p>そこで、震災に強いまちづくりの上で急務の問題にしぼって諸点を伺う。</p> <p>(1) 南北に縦走する二本の活断層（秋篠撓曲、普賢寺撓曲）の上に存在する祝園弾薬庫の安全性は保障されるのか。地質、貯蔵庫の構造とその耐震性、弾薬の保存方法、弾薬の内容など公開させるべきではないか。そもそも全国でも稀な人口密集地域での弾薬庫の存在について、多くの住民は大きな不安を抱いていることを認識し、撤去に向けて今こそ本腰を入れた交渉をすべきではないか。町行政には「撤去」の権限はなくても、住民の命の安全のために撤去を「要求」する権限はあるはずだ。</p> <p>(2) 町内小中学校で校舎本体が唯一耐震化されていない精華中学校の耐震改修について、本年度予算において、改築の基本計画の作成が予算化されたことは評価するが、事業計画(案)では、平成28年度使用開始であり、今日の地殻変動の危険性を考慮すれば、もっと早く建設すべきではないか。精華中学校は、①断層の近くにあること、②多くの生徒が日々学んでいること、③大災害の場合の地域住民の避難場所であること、④バリアフリーが至急求められること、⑤小中学校の普通教室への空調設備が本年より3ヵ年計画で設置されるもとの、精華中学校だけが6年後の使用可能まで過酷な環境を生徒達に強いること、などの理由により、財政手法、建設手法などを工夫して一刻も早く建設されるように努力されたいが、いかがか。</p> <p>(3) 東日本大震災で問われた大問題は、原子力発電のありかた、エネ</p>

ルギー政策である。福島原発事故のこの間の経過を見たとき、原子力発電の技術は、本質的に未完成で危険なものであること、また、このような危険な原子力発電所を、世界有数の地震国であり、世界一、二の津波国である日本に集中立地することがとりわけ危険きわまりないこと、などが、明らかになった。このような危険な原子力発電をゼロにする期限を決めたプログラムをつくるとともに、原子力発電に代えて、自然エネルギー（再生可能エネルギー）の開発と普及・促進、低エネルギー社会への移行のために全力を注ぐことが求められている。

私は、昨年6月議会の一般質問において、自然エネルギーの活用を様々に提案したが、今回は、とりわけ最も潜在的な可能性を持っているといわれる「太陽光発電」へのとりくみを町としておおいに推奨することを提案したいが、いかがか。「太陽光発電」は、①放射能や二酸化炭素とは無縁なクリーンなエネルギーであり、地球温暖化対策の上でも有効であること、②住民ひとりひとりが「発電所」になって、「発電」とともに「節電」（省エネ）の担い手になりうること。大震災等で停電になった際でも、個々の家庭で電力を一定程度自給自足できること、③「太陽光発電」にかかわる地域の中小業者の経営（電気・屋根・家屋等）の支援策になる。（本年3月議会での一般質問「地域経済の発展」でも提案）

そのために、①町の公共施設に可能な限り「太陽光発電装置」を設置すること、②「太陽光発電装置」設置の住民に補助制度を実施すること（その財源として、①の公共施設の発電の売電による収益を充てることも考えられる）を提案するが、いかがか。

(4) 社会的弱者（高齢者、障害者、病人等）の避難、安全確保策が問われたのが、今回の東日本大震災である。このような社会的弱者にとっては、避難所に行くこと自体が困難であり、また、一般の人々と共通な避難所では共生できない特別な困難性がある。社会的弱者のためには、①日頃から福祉・介護関係者等による安否確認に努め、避難誘導においても優先的に配慮すること、②地域の社会福祉施設や医療施設等と事前に協力体制を構築し、災害時には速やかな受け入れ態勢を確立すること、などが必要ではないか。

(5) 火災時の消防水の確保が大事である。住民による1次消火のためにも、消火栓、防火水槽、ため池、河川等消防水の位置や消火方法について、自主防災組織と住民に周知徹底すべきでないか。

以上、見解を伺う。

質問事項	質問要旨
14番 宮崎 睦子	
1. 中学校の給食導入について	<p>民主改革クラブは、2年間を通して中学校の給食導入を訴え続けてきた。成長盛りの生徒に安全で栄養価の高い給食を食べてもらい、健康な身体をつくってほしい。また、共働き世帯率の高い精華町の子育て支援として、前向きに話し合って頂きたい。可能な限り、精華町で採れた安心な食物を地産地消として、町みんなで子どもを育てていく環境を整備してほしいと述べてきた。</p> <p>まわりの動向としては、大阪府が中学校への給食導入を実施するという現状である。精華中学校の耐震問題で建て替えか、また耐震補強かが話し合われている今、給食調理室を設けることにより、新しく給食センターを建設する事なく給食が開始できる。今こそ給食導入の検討の岐路にきている。</p> <p>小学生の児童及び保護者に中学校の給食導入についてのアンケートを実施し、現状を把握するべきではないかと考えるが、本町の考えはどうか。</p>
2. 危機管理について	<p>去る3月11日、未曾有の災害といわれる東日本大震災でたくさんの命が奪われた。我々はこの大震災を大きな教訓とし、いつおこるかもしれない自然災害に対し、万全な準備をしておかなければならない。</p> <p>精華町においては、危機管理室の設置。参事の増員など、早い対応は評価する点である。我々住民1人1人も自分にできる事は確り備え、行政として、住民みんなが「時がたっても決して忘れてはいけない事」と常に啓発し続けて頂きたいと考える。</p> <p>そこで、危機管理及び災害時における行政の取り組みについて、</p> <p>①先日、地震に対するハザードマップが配布された。全戸配布は完了したのか。配布の方法は。</p> <p>②ハザードマップに記載されている各避難場所。耐震は万全か。また、各避難場所のI s値は。</p> <p>③災害時の中心となる消防本部のある消防庁舎の耐震は。</p> <p>④5月29日、京田辺市で地すべりが発生し、京奈和自動車道が田辺北・田辺西間で災害通行止となった。隣接する自治体での災害。本町の東畑地区など降水量が増えた場合、地すべりの危険性はないのか。災害時、避難場所は安全か。</p> <p>⑤地球温暖化の影響かどうかは断定できないが、ここ最近ゲリラ豪雨の被害が増えている。想定できる木津川の氾濫、防波堤の決壊。</p>

そして、木津川沿いは農耕地が多いため、用水路が民家の近くに張り巡らされている。災害時における災害救助のシミュレーションは万全か。

質問事項	質問要旨
2番 森元茂	
1. 防災対策について	<p>今回、東日本大震災を教訓に、規模や被害想定を根本的に見直すとともに、地域防災計画をあらゆる面から総点検が必要と考える。次の所見を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①災害時に要援護者を守るための避難所対策は。 ②地域が支えあうネットワークづくりは。 ③災害支援ボランティアの受け入れ態勢計画は。 ④ライフラインとしての水道管の耐震性は。 ⑤防災訓練を含めた防災教育（住民・職員・教育機関）の現状と課題。 ⑥極地的豪雨等に伴う河川の安全対策は。

質問事項	質問要旨
5番 内海 富久子	
1. 危機管理と情報システム	<p>今回の東日本大震災による政府の原発事故の初動の誤りを問題視されています。また、ここ数年、国の内外を問わず、これまでに例のない頻度と規模で自然災害が相次ぐ中で、自治体にとって危機管理という問題が大きく取り上げられています。</p> <p>日ごろの危機管理体制の構築が重要であると考えます。また、万が一の場合、府との連携も含め素早い対応が求められるところであります。</p> <p>本町は本年度より危機管理室を設けられました。全庁的な危機に対応するためには大変心強く思います。今後に期待するところであります。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 危機管理室の機能、役割について。 (2) 危機管理指針、対応マニュアルの作成は。 (3) 「被災者支援システム」の導入について。 <p>災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義捐金の交付など、7つの生活再建業務のシステムが一元的に管理できるシステムです。住民の命と生活を守るために、阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされたシステムを、平時に導入運用することが有益と考えます。本町の考えを伺います。</p>
2. 高齢者福祉について	<p>2025年には、「団塊世代」が75歳を迎え高齢者が急増することによって、独居・夫婦のみの高齢者世帯が全世帯の4分の1を占めると推測されます。</p> <p>孤独死や所在不明、認知症へのケアや虐待などの問題が急速に増加している。早期に対策を打つべき課題です。高齢者の方が介護や療養が必要になっても、地域とかかわりを持ちながら自分の意思で生活の場を選択できるような環境整備が必要です。</p> <p>そこで、2点、伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域包括支援センターの機能強化について。 <p>京都府の京都式地域包括ケアシステム推進プランの中で、地域包括支援センターが地域資源や医療、介護、福祉の各サービスのネットワークのかなめとして、今後、更なる重要な機能をはたすための支援強化が盛り込まれています。また、様々な困難相談事例が増加する中で、人員体制やランチ体制整備が不可欠です。本町の地域</p>

包括支援センターの柱である、4つの事業(①介護予防ケアマネジメント②権利擁護業務③総合相談支援業務④包括的ネットワーク支援業務)の現状と課題、今後の取り組みを伺う。

(2) 救急医療情報キッドの進捗状況。

H22年3月の一般質問で、一人暮らしの高齢者などの安心安全を守る、緊急時に救急隊員への情報提供と迅速な初期対応として提案したが、その後を伺う。

質問事項	質問要旨
19番 佐々木 雅彦	
1. 総合計画の見直し	<p>(1) 調査・提案・体系化・総合化の各段階で、住民および職員の積極的な参画が必要と考えるが、方針を問う。</p> <p>(2) (1)を実現するためにも、双方向方式の作業手順の採用を。</p> <p>(3) 住民および各種団体を、計画の実践主体としてどのように考えるのか問う。</p>
2. 集会所使用規程の見直しと地域開放	<p>(1) 町有施設である集会所の役割は、特定地域に限定されるのか、また、管理委託自治会の専用施設としての位置づけなのか問う。</p> <p>(2) 以前も指摘したが、文化や地域活動を奨励・推進する観点から、地域開放のガイドラインを設けるべきと考える。</p>
3. 学校図書館	<p>(1) 標準図書冊数までの数値と達成計画を問う。</p> <p>(2) (1)は過去10年以上にわたり指摘議論してきたが、未達成にとどまっている根本原因は何か。また、各家庭に眠っている新品や条件付き中古本の募集を全町的に呼びかけるなどしないのか。</p> <p>(3) 学校における司書の役割の認識、教科学習との関連性の認識を問うとともに、常駐化を求める。</p>
4. 文化の普及	<p>3月定例会でも「文化の実感」を議論した。今回は、日常の中で自然に文化と触れ合える「展示用レール」を提案する。</p> <p>(1) 教育文化施設への設置計画を問う。</p> <p>(2) 直接文化とは関係ないコミュニティ・スポーツ・福祉施設・集会所にもあることが望ましいと考える。</p> <p>(3) 祝園西一丁目の歩道に設置されているようなイメージで、普段の風景の中で自然に文化を享受できる環境づくりを推進すべきと考えるが、方針を問う。</p>
5. 社会保障	<p>(1) 国民健康保険の一部負担金(窓口負担)の運用実績がほとんどないという現実を、どう認識するのか。また、具体的運用基準を問う。</p> <p>(2) 難聴児の早期発見策と早期療養は、子どもの言語能力の向上に有効である。京都市が今年度から補聴器の早期装着を奨励する補助制度をスタートさせている。本町での実施見込みと府への働きかけ、また早期発見と子育て支援の方針を問う。</p>